

資料 2-2

令和 8 年度介護職員等医療的ケア研修事業委託実施一覧

1 実施する研修

	研修の種類	実施場所	業務概要
①	基本研修（講義）	盛岡市内	法令に基づく喀痰吸引等研修のうち、基本研修の講義の実施
	基本研修（演習）	盛岡市内	法令に基づく喀痰吸引等研修のうち、基本研修の演習の実施（※）
	実地研修	法令に基づく喀痰吸引等研修のうち、 実地研修が可能な場所	法令に基づく喀痰吸引等研修のうち、実地研修の実施（※） ・介護福祉士養成校等の修了者であって、医療的ケアの課程を修了している者への研修を含むこと。 ・受講者の所属する施設等のほか、必要に応じて訪問看護ステーション、病院、有床診療所等と契約を締結し実施すること。
②	指導者養成講習	盛岡市内	法令に基づく喀痰吸引等研修であって、実地研修の受講者に対して指導を行う看護師の養成

※ 人工呼吸器装着者を対象とする研修及び半固形栄養剤による経管栄養に係る研修を含む。

2 受講定員数

	研修コース	受講定員数
①	基本研修＋実地研修コース	130人程度 (ただし、120人程度を下回らないこと)
	実地研修コース	125人程度
②	指導者養成講習	35人程度